

## 内部質保証に関する方針

### 1. 基本的な考え方

びわこリハビリテーション専門職大学（以下「本学」という。）の教育、研究、社会貢献等の諸活動、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、本学の目的、教育目標、学部・学科の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、中期事業計画に基づき、自ら点検・評価を行う。その結果を踏まえ、教育研究活動等の質の保証と向上に向けた改善・改革を恒常的に推進する。全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己点検評価委員会とする。自己点検評価委員会は、自己点検・評価の実施とその検証、改善・改革を推進するPDCAサイクルを、内部質保証システムとして機能させる。併せて、自己点検・評価結果、外部評価結果を社会に公表する。

### 2. 内部質保証システム

#### (Plan)

(1) 内部質保証を全学的に推進するための組織として、学長を中心とする学内要職者で組織する自己点検評価委員会を設置し、3つのポリシーをはじめとする各種方針の策定及び検証、自己点検・評価活動の取り組み方法の策定及び自己点検・評価結果に関する評価・検証を行う。自己点検評価委員会は、3つのポリシーや各種方針並びに方針を達成する上での目標を学科及び教授会、各種委員会等（以下「教育実行組織」という。）に伝え、それらの方針に則った具体的な教育プログラムの実行を促す。

#### (Do)

(2) 教育実行組織においては、3つのポリシーをはじめとする各種方針や自己点検評価委員会から指示のあった目標、課題を受けて教育プログラムを展開する。また、実際の活動状況と改善に向けた検討内容・施策を毎年、所定のPDCA書式にまとめ、自己点検評価委員長に提出する。

#### (Check)

(3) 自己点検評価委員会は、教育実行組織から提出されたPDCA書式や別途定めるアセスメントポリシーの指標等から、3つのポリシーをはじめとする各種方針・目標の達成状況を全学的観点から自己点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映させた「自己点検・評価報告書」をまとめ、教育課程連携協議会委員など外部評価委員に定期的に意見を求める。その意見を自己点検評価委員会に諮るとともに、自己点検評価委員会による評価・検証結果、改善すべき課題を付し、全学的に共有し、併せて社会に公表する。

#### (Act)

(4) 自己点検・評価活動によって明らかになった課題や3つのポリシーの検証過程において生じた課題等について、自己点検評価委員会は改善・改革へ向けた目標や方向性について検討し、教育実行組織に改善の実施を指示する。教育実行組織は、具体的な改善の施策の立案及び改善結果を次期のPDCA書式により報告を行う。

※(1)における各種方針の策定や目標及び(4)における改善・改革へ向けた目標や方向性については、自己点検評価委員会で策定後、大学運営会議で確認し、学長が決定する。（大学運営会議構成員は内部質保証委員会構成委員を兼ねてお

り、学長が主宰し教学上の決定権限を有する。)

### 3. 3つのポリシーの策定方針

本学は、内部質保証システムを十全に機能させ、もって本学の目的、教育目標及び教育研究上の目的を実現させるため、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を定め、以下のことを明示する。

#### (1) ディプロマ・ポリシーで明示すること

卒業・修了時に、当該過程における学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき知識、技能、態度などの能力や資質の目標を示す。

#### (2) カリキュラム・ポリシーで明示すること

ディプロマ・ポリシーに示した能力や資質を学生が身に付けるために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを示す。

#### (3) アドミッション・ポリシーで明示すること

本学の卒業生となり得る意欲・資質を持った入学生を得るため、求める学生像、入学時に求められる学力の水準や態度及び入学者の選抜方針などを示す。

### 4. 教育のPDCAサイクルの運用指針

(1) 本学では、機関（大学）レベル、学位プログラム（学科）レベル、科目レベルの3レベルで、「ディプロマ・ポリシー」に定める能力を備えた学生を育成できているかどうかを恒常的に検証し、教育改善のためのPDCAサイクルを機能させる。

(2) PDCAサイクルを恒常的に機能させるうえで、「びわこリハビリテーション専門職大学アセスメントポリシー」で定めた指標や方法により学習成果の把握・可視化を行い、それらの情報を社会に公表し、課題等を明らかにする。

(3) 学習成果の把握・可視化をとおして、各科目及び学位プログラムの質の保証・改善を恒常的に行い、教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーの達成状況を大学自らが客観的に説明できるようにする。